

**学生・保護者の皆様へ**

**6月21日以降の対応について**

**学校長からのお知らせです**

# 21日以降の具体的授業展開について

引き続き**新型コロナウイルス感染症予防対策**は徹底します。

1. 非常勤講師及び年長者の座学はオンラインによる**オンデマンド授業**が基本です。  
オンライン・ライブ授業は、学科長の判断で実施します。  
\*オンライン・ライブ授業は、少人数の場合に実施するのが基本です。  
\*質疑応答・議論を活発に行います。
2. 専任教師は3密を防止して**原則対面授業（座学）**を実施いたします。  
昼食をはさんだ授業展開については各学科長と学生の責任と義務を確認した上で実施いたします。  
すなわち、標準予防策(スタンダード・プリコーション)を徹底することです。

3. 実習室及び治療院は清潔指定区域として認定しています。  
学内実技・実習・演習で入室する時は臨地臨床実習等における  
**「5つの留意項目」**が適用されます。  
遵守しないと廊下に立たされて見学になります。  
通常通り卒業できなくなりますので注意してください。
4. 学外実習や学外活動は、本校と相手組織で感染予防策を共有できている  
場合にのみ許可を出します。  
臨地臨床実習がこれに当てはまります。

# 臨地・臨床実習及び学内実技実習などにおける 「5つの留意項目」

- ① 14日間（336時間）以上家族も含め、県外移動していない期間が続いていること。
- ② 直近14日間普段接触している方が新型コロナウイルスに罹患していないこと。
- ③ 直近14日間発熱等の新型コロナウイルスを疑わせる症状が出ていないこと。  
(実習先で2週間の家族を含む健康チェックの提出が求められる)

④直近2週間カラオケ店・接待を伴う（いわゆる夜の街の）飲食店の利用及びアルバイトをしていないこと。アルコールを提供する飲食店、カラオケのある飲食店でアルバイトをしていないこと。

⑤ワクチン接種歴など感染対策関係記録の証明書が提出できること  
(麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜ・B型肝炎)  
結核関連検査 (Tスポット・胸部XP)

項目⑤について不明の場合、担任に相談して速やかに対処してください。  
医療人の心構えとして、学内実習・学外実習及び就職時にも求められます。

**状況はいつ変化するかわかりません。  
医療系の学生として自覚した行動変容を  
お願いいたします。**

**各学科からの指示に従ってください。**